



10年20年
先を見つめ
令和2年度 始まる

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎましょう

感染の予防には、石けんによる手洗いやアルコール消毒などが有効です。また、不要不急の外出を控え、できる限り混雑した場所を避けるなどして感染予防にご協力ください。

臨時休館している市施設 ※休館は延長する場合あり

- 4月3日(金)まで休館…老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、地域高齢者交流サロン、なかよし広場、地域子育て支援センターひよこる〜む、総合体育館、市民プラザ体育館、生涯学習センター、青少年活動センター、市民公益活動支援センター、歴史資料館、文化会館、市立公民館、図書館(本館・分館)、リサイクルプラザ、中塚荘、ルミエールホール、中小企業サポートセンター分室、南部市民センターの貸館利用、障がい者福祉センターの貸館利用
- 4月7日(火)まで休館…各小中学校の教室利用、各小中学校の体育館・運動場利用

中止された主なイベント

- 砂子水路の桜 舟の運行
 - パナソニックミュージアム さくら広場 特別開園
 - 文化会館ふれあいまつり
 - まちかど・まちなかコンサート(五月田小学校)
 - ミュージアムコンサート(市民プラザ)
- ※そのほか5・9面にも中止・延期のお知らせあり

感染の疑いがある場合はご相談を

次のいずれかに該当する場合は新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いている(高齢者・妊婦・基礎疾患がある人は2日程度)
- 強いだるさや息苦しさがある

☎06(6993)3131・FAX06(6993)3136

※上記に該当しない方で、発熱などがあり医療機関を受診する場合は、事前に医療機関へ電話で相談

よくある質問・一般的な相談

よくある質問・回答は厚生労働省ホームページに掲載されています。そのほかの相談は府民向け相談窓口をご利用ください。

☎06(6944)8197・FAX06(6944)7579

市民課窓口からのお願い

例年4月中旬にかけて、市民課窓口は大変混雑します。郵送で手続きできるものや、コンビニ、

南部市民センター内のサービスコーナーで取得できる証明書がありますので、それらをご利用いただき、混雑緩和にご協力ください。

- 郵送で手続きできるもの…証明書の請求、転出届、国民年金の各種届

- コンビニで取得できるもの…住民票の写し、印鑑登録証明書

※マイナンバーカードがあり、電子証明書が利用できる人に限る

- サービスコーナーで取得できるもの…住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本

※戸籍は平日のみ

問合せ 市民課 ☎06(6902)5983

市民税・府民税の申告受付を

4月16日(木)まで延長

受付場所 課税課(市役所別館2階)

※申告は郵送でも可。できる限り郵送でお願いします

※3月17日以降に申告した場合は、個人市・府民税の課税が第1期に間に合わない場合あり。

この場合は第2期以降での課税または税額変更などの処理を行い、納税通知書などでお知らせ

問合せ 課税課 ☎06(6902)5898

不審な業者にご注意を

上下水道局職員や水道会社を装った、詐欺と思われる不審な電話が市内で報告されています。上下水道局職員が新型コロナウイルスに関連して各家庭に直接、訪問することはありません。

不審な電話があった場合は警察や消費生活センターに相談するなど、冷静にご対応ください。

相談先

消費生活センター ☎06(6902)7249

門真警察署 ☎06(6906)1234

問合せ 経営総務課 ☎06(6903)3131

生活福祉資金貸付制度

一時的に収入が減少・途絶することにより、当面の生活費に関する資金需要が生じる人はご相談ください。

相談・問合せ先

門真市社会福祉協議会 ☎06(6902)6453

広報かどま4月号の内容は3月23日時点のものです
最新情報は市ホームページや各問合せ先でご確認ください



門真市
公式ツイッター▶



門真市
ホームページ▶



【2面】2年度施政方針【3面】市役所直通電話番号一覧